

お知らせ

ＣＩＯ補佐官を任命

デジタル技術を活用して既存のサービスや働き方を改革し、今後ますます進歩するデジタル社会に対応した、市民に寄り添う行政サービスを実現するため、4月11日(火)にＣＩＯ補佐官として、齋藤和則さんを任命しました。
ＣＩＯ補佐官は、デジタルを起点とした地元企業の事業支援、教育支援、就業・移住支援、関係人口創出支援を展開している株式会社SHI-F Tと市の連携協定に基づき、派遣されています。任期は、令和6年3月31日までです。



企画部デジタル行政推進室 令和5年度栗原市職員採用試験

申込期間 5月9日(火)～6月8日(木)
試験日 9月9日(土)

第1次試験日 7月9日(日)

試験会場 市役所
試験方法 第1次試験、第2次試験があります。第2次試験は、第1次試験の合格者を対象に行います。
採用予定職種・申込方法
5月9日(火)に、市役所敷地内掲示板および市ウェブサイトでお知らせします。
また、試験案内と申込書も同日から配布します。
※受験資格など詳細は、試験案内または、市ウェブサイトを確認していただくか、問い合わせください。



栗原市病院事業職員採用試験(医療技術職)

試験日・申込期限
日程1 試験日 6月10日(土)
申込期限 5月26日(金)
日程2 試験日 9月9日(土)

災害情報案内

電話で市内の災害情報を確認できる災害情報案内について、機器の更新に伴い、5月29日(月)から31日(水)までの間、不通となります。
また、6月1日(木)からは電話番号が変更となります。

宮城県内市町村等合同就職オンライン説明会

県内市町村等職員を目指す大学生などを対象に、オンライン説明会が開催されます。
日時 5月19日(金)午後1時30分～4時
対象 令和6年3月に大学院や大学、短期大学などを卒業予定の人、県内市町村への就職を希望する人
参加費 無料
※通信費などは参加者負担
申し込み 5月10日(水)午後5時まで、みやぎ電子申請サービスから申し込みください。
URL <https://www.shinsei-eligfont.jp/miyagi2/uketukei/form.do?cid=1678067109525>

春の交通安全県民総ぐるみ運動



5月11日(木)から20日(土)までの間、春の交通安全県民総ぐるみ運動を実施します。
また、20日(土)は「交通安全故死ゼロを目指す日」です。
交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践し、悲惨な交通事故をなくしましょう。

横断歩道における歩行者

申込期限 8月25日(金)

試験日 12月2日(土)
申込期限 11月17日(金)
試験会場 市役所または、栗原中央病院
試験の方法 作文、面接
職種、採用人数
薬剤師 3人程度
臨床検査技師 若干名
理学療法士 若干名
作業療法士 若干名
言語聴覚士 若干名
看護師 10人程度
※看護師は、市立診療所へ勤務する場合があります。

受験資格

当該職種の免許がある人
または、令和6年3月までに予定されている国家試験で、当該職種の免許を取得する見込みの人
昭和38年4月2日以降に生まれた人
申し込み 試験案内と申込書は、栗原中央病院2階の医療管理課で配布します。
申込書に必要事項を記入の上、提出書類を添えて医療管理課に直接持参または、郵送で申し込みください。
※詳しくは、市ウェブサイトを確認していただくか、問い合わせください。
※試験案内と申込書の郵送を希望

市内の文化財散策

民俗芸能

市には、国・県・市指定の無形民俗文化財となっている32の民俗芸能があります。民俗芸能とは、地域社会の中で地域住民の信仰や習慣によって育まれ、伝承されてきた演劇や舞踊、音楽、それらの要素を有する儀礼や行事のことを言います。
毎日平和で順調に送りたいという人々の願いは、神に対する祈りや祭りとなり、その具体的な表現の一つとして民俗芸能が生まれました。種類は神楽、田楽、風流、祝福芸、渡来芸などさまざま。市内には神楽系統が最も多く伝わっています。
4月2日(日)に金成小迫地区で行われた小迫の延年も、延年という種類の民俗芸能です。延年は、長寿を意味する「かたい延年」という言葉から名付けられ、寺院での法要後、人々の繁栄や長寿を祈るために、多様な歌舞を演じるものです。平安時代中期頃から大きな寺院で盛んに行われましたが、室町時代後期には廃れました。そのため、小迫の延年は、日本の中にわずかに残る延年として、国の重要無形民俗文化財に指定されています。
コロナ禍で、民俗芸能を披露し継承するための多くの活動が中止されましたが、今年はいよいよ市民が市内各地域で行われています。



▲今年の小迫の延年の様子



市長随感

栗原市長 佐藤 智

市長就任後の2年を振り返って

爽やかな風が心地良い季節です。5月になると、市長に就任した頃を改めて思い出します。
市民の皆さまとお約束した公約は、昨年スタートした第2次栗原市総合計画後期基本計画に盛り込み、明日を担う子どもたちに「豊かな美しいくりはら」を引き継ぐために、着実に歩みを進めているところです。
2年間を振り返りますと、教育と子育て施策を充実させるため、小学校25人学級の実施、在宅介護への支援として家族介護慰労金制度の創設、身近なコミュニティ活動の支援では、ご近所助け合い交付金制度を実施するなど、公約に掲げた事業のほとんどに着手できました。また、新型コロナウイルス感染症や物価高騰、地震や大雨災害の対応など、市民

生活や地域経済の負担を軽減するための各種支援策に取り組んでまいりました。
市長に就任して3年目、折り返しの時期です。市が直面する課題解決のため、引き続き、市内小・中学校の学校給食費無償化、集落支援員の配置、デジタル化の推進などの新規事業を実施しながら、市政運営の理念である「市民が創る、くらしたい栗原」の実現に向け、全力を注いでまいります。



▲子どもたちの未来を応援

ため池などの水難事故に注意



農用水のかんがい期は、水路が増水する時期です。水の流れも非常に速くなることから、これまで以上に水の事故に注意が必要です。
特に、子どもの水難事故を未然に防止するため、ため池や水路、頭首工、河川からの取水口、ダム、沼などでは、子どもを遊ばせないように注意してください。

農林振興部農村整備課

☎(22)1138